

当院では、かかりつけ医機能を有する診療所として、『機能強化加算』・『地域包括診療加算』を算定しております

- 予防接種や健康診断結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます
- 他の医療機関での処方を含め、服薬状況等を踏まえた薬の管理を行います
- 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 介護保健制度の利用等に関する相談に応じます
- 訪問診療を行っている患者さん等に対し、夜間・休日の問い合わせに対応します
- 体調不良時等に対し、患者さんからの電話等による問い合わせに対応します
- 就労を含むがん患者の療養環境の調整相談に応じます
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します

それに伴い初診の場合は機能強化加算(80点)が算定されます。

- 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています
- 当院受診の患者さんについて、介護支援専門員、相談支援専門員からの相談に対応可能であり、適切に対応いたします
- 患者さんの状態に応じて、28日以上長期処方またはリフィル処方箋を交付することが可能です

『高血圧症・糖尿病・脂質異常症・認知症・慢性心不全・慢性腎不全・要介護や予防給付を受けている場合』のうち2つ以上の疾患を有する方に対し、再診時に地域包括診療加算Ⅱ(21点または28点)が算定されます。該当の方には外来データ提出加算(10点)も算定されます。

院内感染防止対策実施医療機関として、『外来感染対策向上加算』『連携強化加算』『サーベイランス強化加算』『抗菌薬適正使用体制加算』を算定しております

- 患者さんへ安全で安心な医療を提供することを第一に考えています
院内感染対策は患者さんを守ると同時に、従業員とその家族を守るため非常に重要です
医療関連感染の発生を未然に防止することと、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的速やかに制圧、終息を図ることは医療機関の義務です。従業員全員が院内感染対策を理解し、高い意識を持ち、指針に則った医療を提供します
- 医師が中心となり、院内感染対策を従業員全員で推進します
- ガイドラインに準拠し、適切な抗菌薬の使用と、抗菌薬使用量・投与期間と効果の把握を実施します
- 医師会等と連携し、地域医療機関全体で感染対策に努めます
- 感染症対策強化とデータに基づいた医療推進の為、サーベイランスに参加し、感染症発生状況などの情報共有をしています

初診時および再診時に外来感染対策向上加算(6点)、連携強化加算(3点)、サーベイランス強化加算(1点)、抗菌薬適正使用体制加算(5点)が算定されます。

『電子的診療情報連携体制整備加算』

「医療DX推進体制整備加算」と「医療情報取得加算」が統合・見直しされました

- 医師が診療を実施する診察室等（在宅の場合は訪問して診療）で、オンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施しています
- マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 電子処方箋の発行・電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しています
- オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います
- 明細書は無償発行します
- オンライン請求をしています
- 患者さんから同意が得られた場合、医療情報ネットワークに参加し、検査結果・画像情報等を含む診療情報を閲覧しています

医療情報ネットワーク参加医療機関：

藤田医科大学、大同病院、中京病院、公立西知多総合病院、
知多半島総合医療センター、知多半島りんくん病院

初診時に電子的診療情報連携体制加(5or9or15点)が算定されます。
再診時には2点が算定されます。

『在宅医療情報連携加算』

- 連携機関（訪問看護ステーション、居宅サービス事業者等）と連携体制を構築しています
- 実績のある連携機関：訪問看護ステーションありす、訪問看護ステーションどんぐり等

『一般名処方加算』

- 医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合で、患者さんの希望を踏まえ処方した場合は選定療養となります
- 医師が医療上先発品の内服が必要と判断し、先発品で処方した場合は算定されません

明細書の発行

- 当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、「個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書」を発行しております。
- 明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称等が記載されております
自己負担金がなく明細書の発行を希望されない方は、受付にその旨お申し出ください
（自己負担金がある場合は、領収書と明細書が一体となっております）

上記内容でご不明な点がございましたら、スタッフに声をかけてください。

『生活習慣病管理料』

高血圧症、糖尿病、脂質異常症を主病とする患者さんの総合的な治療管理を目的とする管理料です。（特定疾患療養管理料の対象疾患から3病名が除外されました）

概ね4ヶ月に一度、療養計画書を発行していきます。発行時は問題点を確認し生活習慣改善の話をするため診療時間が長くなることをご了承ください。

●患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方またはリフィル処方箋を発行することに対応します。

希望等がありましたら診察室で医師にご相談ください。

必ず長期処方またはリフィル処方箋に対応できるというものではありませんのでご承知おきください（病状等を勘案し、医師が判断いたします）

リフィル処方箋とは、医師が指定した一定期間であれば、同一処方箋を繰り返し使うことが可能な処方箋のことです。リフィル処方箋を使えば、2回目・3回目は医師の診察を受けることなく、薬局でお薬を受け取り、最大3回まで使用することができます。

●診療内容に関するデータ（診療報酬の請求状況、治療管理の状況等）を継続して厚労省に提出している為、『**充実管理加算**』（30or20or10点）も併せて算定されます。

敷地内禁煙のお願い

当院は禁煙外来保険診療の適応認可施設のため、敷地内禁煙です。

建物の中はもちろん、**駐車場・駐車中の車の中・建物の外及び歩きタバコ**

はすべての場所で喫煙することができません。

敷地内はすべて禁煙エリアです。ご協力をお願いいたします。



オンライン診療のご案内

オンライン診療とは、スマートフォンやタブレット等を用いて、自宅や職場等から空き時間を利用して予約から診療、支払までをインターネット上で行うことができる新しい通院の形です。当院では「**Curon（クロン）**」を利用してオンライン診療を行います。

【こんな方におすすめ】

- * 仕事が終わって急いでクリニックに行くと、診療時間はすでに終わってる
- * 仕事が忙しくて、気づくと薬がなくなっている
- * 急な出張があり、予定していた日に受診できない
- * 子どもが小さく連れて行くのが大変、感染も怖い
- * 遠いし、待ち時間長いし、、、とにかく時間がない
- * 来院したくないのでとにかくたくさん薬を処方して欲しい

オンライン診療には**メリットもありますがデメリットもあります**。メリット、デメリットを理解したうえで利用しましょう！

（例：オンライン診療の初診では向精神薬の処方はいけません）

ぜひオンライン診療で診察して欲しい、という方は、診察室でおっしゃってください。

オンライン診療に興味のある方はスタッフにお申し出ください。

当院は電子処方箋を発行を行っており、オンライン診療指針を遵守しています（HP参照）

電子処方箋発行時は、『**遠隔電子処方箋活用加算**』（10点）が算定されます。

院内感染防止対策の取組事項

感染防止対策は、安心・安全な医療提供体制の基盤となるものです。

当院では、職員を含め当院に関わるすべての人を対象に、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 院内感染対策に係る体制

当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染対策の業務内容

当院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。また、1週間に1回、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

3. 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

5. 感染対策連携

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、「東海市医師会・大同病院・公立西知多総合病院」との感染対策連携を取っています。

予約に基づく診察に関する事項

当院では、30分間隔で3人の予約枠を設けています

1. 予約の方

予約時間までにお越しいただき、**予約時間から30分の間での診察**となります
予約時間までに来院されなかった場合は、来院順(予約でない方)の診察となります
診察の状況により、予約時間内に診察ができないことがあります

2. 予約でない方

予約の方の間での診察、検査になります
お時間がかかることをご了承ください
次回からご予約をされることをお勧めします

- ・緊急で診察・処置等を必要とする方を最優先といたします
- ・次回診察の予約希望は、会計時にスタッフにお伝えください(電話でも承っております)
- ・ご不明な点や予約時間内に呼ばれないなどありましたら、スタッフに声をかけてください

当院では、以下の利用目的により皆様の個人情報取得し、 取り扱っています

〔当院内部での個人情報の主たる利用目的〕

- 当院が患者さん等に提供する医療サービスのため
- 医療保険事務のため
- 患者さんに係る当院の管理運営業務として、会計・経理、医療事故等の報告、患者さんの医療サービス向上などのため

〔当院内部での管理業務における利用目的〕

- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料のため
- 院内において行われる研修医の臨床研修、学生の実習への協力のため
- 院内において行われる症例研究等のため

〔他の事業者等への個人情報の利用目的〕

- 当院が患者さんに提供する医療サービスのうち、
 - ・ 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携のため
 - ・ 他の医療機関等からの紹介への回答のため
 - ・ 患者さんの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合のため
 - ・ 検体検査業務の委託、その他の業務委託のため
 - ・ 家族等への病状説明のため
- 医療保険事務のうち、
 - ・ 保険事務の委託のため
 - ・ 審査支払機関へのレセプトの提出のため
 - ・ 審査支払機関または保険者からの紹介への回答のため
- 事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合、事業者等へのその結果の通知の
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等のため

〔他の事業者等への管理業務における利用目的〕

- 外部監査機関への情報提供のため

＊ 他の事業者等への情報提供について同意しがたいものがある場合
その旨お申出いただければ、その事項につきまして、あらかじめ事前同意の確認を求める事ができます（法律に基づく情報提供の場合は、お申出をお受けできない場合があります）
特にお申出がない場合は、同意をいただけたものと致します事、あらかじめご了承ください
同意、保留につきましては、いつでもお申出いただければ変更できます

長期収載医薬品（先発品）

2024年10月から、医療上の必要性がないが、患者が「後発医薬品でなく先発品（長期収載品）を使いたい」と希望した場合は、患者さん自身が負担する仕組み（選定療養費）が導入されています。2026年6月からは**2分の1**を負担していただくことになりました。詳しくはかかりつけの薬局に確認してください。

「医療上の必要性があって長期収載品を選択する」のか、それとも「医療上の必要性はないものの、患者の嗜好によってのみ長期収載品を処方する」のか（要は「医師の判断」か「患者さん自身の判断」かということ）で料金が変わります。

施設基準

在宅療養支援診療所3	(支援診3)	第2895号
在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料	(在医総管1)	第1800号
在宅がん医療総合診療料	(在総)	第1902号
がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)	第2427号
がん治療連携指導料	(がん指)	第1550号
ニコチン依存症管理料	(ニコ)	第2691号
下肢創傷処置管理料	(下創管)	第149号
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)	第304号
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	(在持充)	第529号
情報通信機器を用いた診療に係る基準	(情報通信)	第187号
遠隔電子処方箋活用加算	(遠電)	第40号
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	(電情)	第459号
機能強化加算	(機能強化)	第2702号
地域包括診療加算2 TEL:052-689-0900	(地包加)	第1370号
時間外対応体制加算1	(時間外1)	第987号
外来感染対策向上加算	(外来感染)	第1999号
抗菌薬適正使用体制加算	(抗薬適)	第92号
連携強化加算	(連携強化)	第801号
充実管理加算1	(充管脂1・充管高1・充管糖1)	第12号
外来データ提出加算	(外データ提)	申請中
プログラム医療機器等指導管理料	(プログラム)	第64号
外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ	(外在ベⅠ)	第1028号
サーベイランス強化加算	(サ強化)	第358号
電子的診療情報連携体制整備加算Ⅰ	(外医DX1)	第36号
在宅医療DX情報活用加算	(在宅DX)	第479号
在宅医療情報連携加算	(医情連)	第117号
訪問看護遠隔診療補助料	(訪看遠診)	第61号
・難病指定医療機関	・労災保険指定医療機関	・生活保護法指定医療機関
・がん治療連携指定医療機関	・被爆者一般疾病医療機関	

保険適応外科金

項 目		料金(税込)	項 目		料金(税込)
健康診断	定期・雇入時健康診断	11,220	自費診療	自費診療初診料/再診料	3,300/1,100
	特定健診	健保規定		ED(1錠)	880/2200
	船員健康診断(35歳以上)	12,410		AGA(約1ヶ月分)	6,600/6,050
	特定化学物質(1項目)	5,500		ピアス(片耳)	4,400
	有機溶剤健診(1項目)	4,400/6,600	文書	診断書	3,850/4,400
	じん肺健診	6,600		保険会社提出書類	5,500
	石綿健診	5,500		文書料	1,100/3,300
	鉛健診	7,700		領収証明書	1,100
	介護サービス利用健診	11,825		カルテ開示手数料	5,500
	入園前健診	2,200		診察券再発行	165
自費検査	腸内フローラ	22,000	予防接種	肺炎球菌(21価:キャップボックス)	14,300
	マイシグナル(がんリスク)	69,300		RS(高齢者:アレックスビー)	26,200
	AICS(がんリスク)	27,500		B型肝炎	8,800*3
	AIRS(がん・生活習慣病リスク)	33,000		MR	8,800
	LOX-index(脳梗塞・心筋梗塞リスク)	13,750		おたふく	5,500
	MCIスクリーニング(認知症)	27,500		インフルエンザ	3,500
	ABC検診(胃がんリスク)	5,500		インフルエンザ(フルミスト)	9,000
	抗体検査(予防接種前後)	3,300	その他	選定療養費(オンライン診療)	550/1,210
	ノロウイルス抗原検査	4,400		検査画像CD作成料	550